

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月27日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555 - 3035
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪 口 光 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 新日鐵住金株式会社及び阪和興業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合 新日鐵住金株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(注)
異動前	12,875個	6.63%
異動後	107,087個	19.80%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数128,161個に、平成25年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャ-株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により増加した当社株式に係る議決権の数66,054個を加算して算出した議決権の数194,215個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数128,161個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数66,054個及び本第三者割当増資により増加した議決権数の数346,636個を加算して算出した議決権の数540,851個を基準に算出しております。
3. 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

阪和興業株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(注)
異動前	729個	0.38%
異動後	80,585個	14.90%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数128,161個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数66,054個を加算して算出した議決権の数194,215個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数128,161個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数66,054個及び本第三者割当増資により増加した議決権数の数346,636個を加算して算出した議決権の数540,851個を基準に算出しております。
3. 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
平成25年 8 月27日

(4) その他の事項
本報告書提出日現在の資本金の額 20,044百万円
本報告書提出日現在の発行済株式総数 630,792,561株

以 上